

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月13日

【会社名】 井上工業株式会社

【英訳名】 Inoue Kogyo CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 純行

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市和田町2番3号

【電話番号】 027(322)5841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村 良彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野5丁目23番14号

【電話番号】 03(3832)1371(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部社長室長 前田 敬之

【縦覧に供する場所】 井上工業株式会社 東京支店
(東京都台東区上野5丁目23番14号)

井上工業株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目241番2)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月18日付をもって提出した有価証券報告書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたため、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものである。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____罫で示してある。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ～ (6) 省略

(訂正後)

(1) ～ (6) 省略

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るよう、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めている。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもってこれを行う旨、定款に定めている。